

短期集中予防支援訪問サービス

【サービス内容】

リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、管理栄養士が自宅に伺い、必要な指導・助言を行います

【実施日時】

月曜日～金曜日 9時00分～17時00分

土曜日 9時00分～12時00分

【利用時間】

30分又は60分（担当者会議等で相談後決定します）

【利用期間・頻度】

3ヵ月間

1週間に1回もしくは2週間に1回

※必要に応じてリハビリ専門職と管理栄養士の併用は可能です

【訪問範囲】

牛田、早稲田、牛田新町、尾長、白島熾町、大芝、三篠

【利用者の受け入れについて】

利用希望者に対しては、随時受け入れを行います。

【料金】原爆手帳等の助成はありません。



牛田クリニック短期集中型サービス

（短期集中予防支援訪問サービス）



モ～っと元気で
ギョ～っと明るい
牛田の町に！

リハビリ職の活用をご検討下さい

相談（依頼）窓口

管理者 佐々木 昭彦 080-8246-8830

作業療法士 片山 友子 080-2944-9968

（受付時間）月～金 8:30～17:30

土 8:30～12:30

（FAX） 082-223-3117

短期集中サービスの目的・目指す方向性

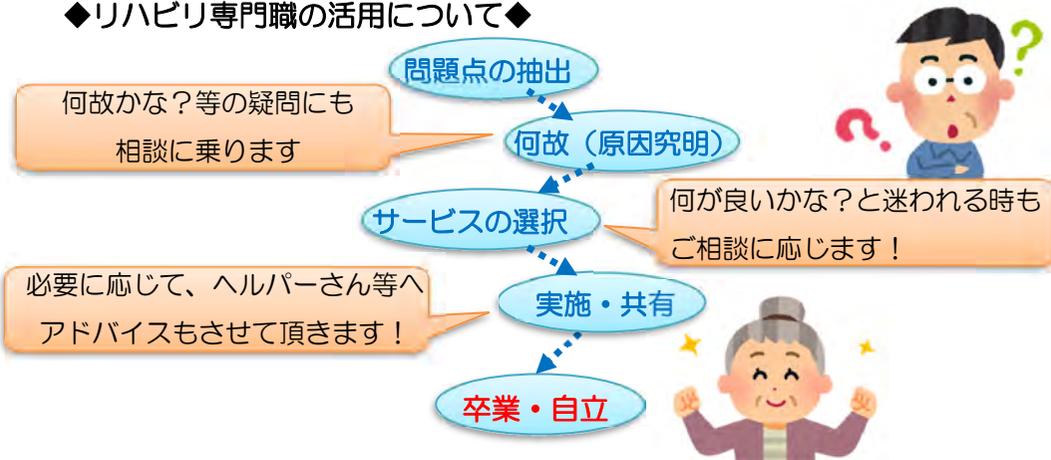
ズバリ・・・介護保険サービスの卒業と介護予防（自立支援）が目標です！

自立を促す（サービスの卒業）には、何が必要???

利用者様の問題点（希望）に対しての対症療法では自立（卒業）は難しい・・・

でも、根本の原因を探求し、解消していければ、自立（卒業）の道が開ける！

◆リハビリ専門職の活用について◆



我々リハビリ専門職は、利用者様の支援・相談が主業務ですが、専門的な視点から、居宅関連の方、訪問介護の方の何故?（どうしよう?）の解決の手助けもさせていただきます。

お悩み事、お困りごとがありましたら、お気軽に我々リハビリ専門職にご相談ください。

短期集中予防支援訪問サービス

短期集中的にサービスを受ける事で、生活機能の改善が見込まれる高齢者（**要支援者・事業対象者**）に対し提供する訪問型サービスです。

◆サービス内容

リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、管理栄養士が自宅に伺い、運動の指導や日常生活動作の助言、栄養指導を行います。

リハビリ専門職、管理栄養士が関わります！

【理学療法士・作業療法士の介入】

①運動器の機能向上

日常生活動作の改善に向けた適切な運動や、動作方法等に関する助言・指導

②生活環境改善

自宅内・自宅周囲の動線や、生活環境改善に関する助言・指導

◇日常生活動作（お風呂、階段など）環境調整や動作指導

◇周辺環境を確認し安全に外出できるように調整、指導

◇杖や歩行器などの福祉用具の選定と使い方の指導

【言語聴覚士の介入】

①口腔機能向上

「食べる力」（摂食・嚥下）機能の改善に向けた助言・指導

②コミュニケーション力の改善

コミュニケーション力低下の伴う「鬱傾向」の改善に向けた助言・指導

◇食事環境を確認し、姿勢や食事の形態などの指導

◇口腔ケア指導

◇日常会話場面で必要な機能（声を出す、口を動かす等）に対する指導

【管理栄養士の介入】

①栄養改善

低栄養予防のための効果的な栄養摂取など食生活の改善に関する助言・指導

◇適切な食事量の確認と助言

◇栄養バランスのよい食事にするための助言

◇カロリーアップのための工夫

◇食欲がない時の工夫

◇調理の工夫

